多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要(変更)

令和2年9月25日

宮若市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		
1号	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間実施主体
		0		市内全域	無	令和2年度 ~ 令和6年度 農事組合法人アグリ 宮若